美郷町

まちづくりアクションプラン



令和８年（2026 年） ６月

目次

１．考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
２．位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
３．計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
４．美郷町の人口推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
５．目標人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

分野ごとの目標

１．移住・定住・地域間交流の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・8
２．産業の振興、雇用の確保、観光の振興・・・・・・・・・・・・・・14
３．結婚・出産、子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・18
４．地域における情報化・先進技術の活用・・・・・・・・・・・・・・21

１．考え方

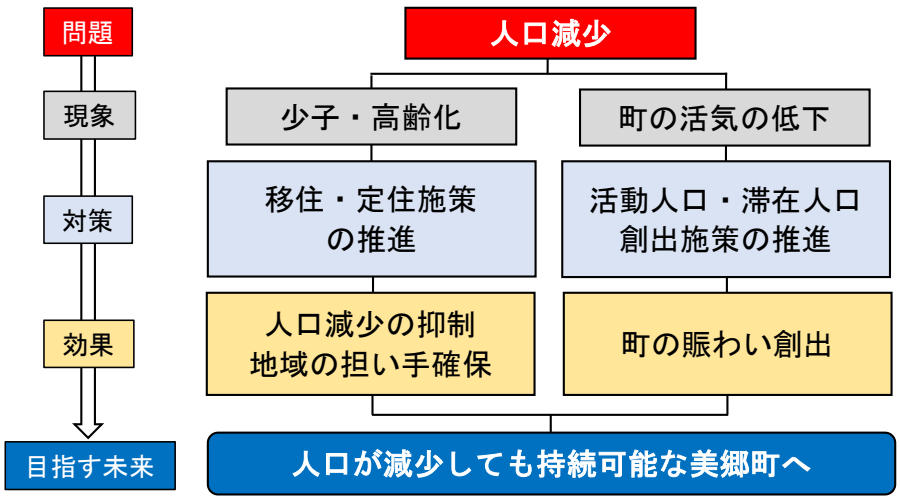
国では、地方創生を 10 年前に開始して以降、「まち・ひと・しごと創生法」の制定を行い、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための様々な取組を進めてきました。そして、令和６年 12 月には、地方創生の新たな考え方として「地方創生 2.0」が発表され、人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口が減少しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくことが打ち出されました。

島根県でも、令和７年３月に第２期目となる「島根創生計画」を策定し、島根県が抱えている人口減少という課題に対して、出生数の増加や人口流出の改善などの施策を掲げ、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根県を目指しています。

美郷町においては、これまで様々な定住・子育て支援策を講じてきましたが、令和２年の国勢調査において、人口減少率は県下ワーストの▲11.1%となりました。更なる人口減少対策として、新たなコンセプトを持った定住住宅「サステナブルハウス」の建設、返還不要の奨学金「美郷町子ども未来応援金」の創設、定住ポイント制度の拡充といった直接的な移住・定住対策を進めた結果、令和５年には 11 年ぶりとなる人口の社会増を達成しています。

令和８年からは「美郷町未来へ繋ぐまちづくり計画」を策定し、人口減少問題を美郷町の最重要課題と捉え、また、関係人口の中でも美郷町の活性化に寄与してくれる「活動人口」や、町の活性化のために目的を持って美郷町に繰り返し訪れてくれる「滞在人口」の増加に着目し、美郷バレー構想やバリ島マス村との友好関係を活かしたバリの町づくり、カヌー振興による町づくりなども進めていきます。

今後も引き続き人口減少問題に対する取組を進めていくとともに、国が示す人口減少という現実をしっかりと受け止め、外からの人の流れを活発化する取組も並行して行いながら、持続可能な美郷町の未来を作っていくための町づくりを進めていきます。



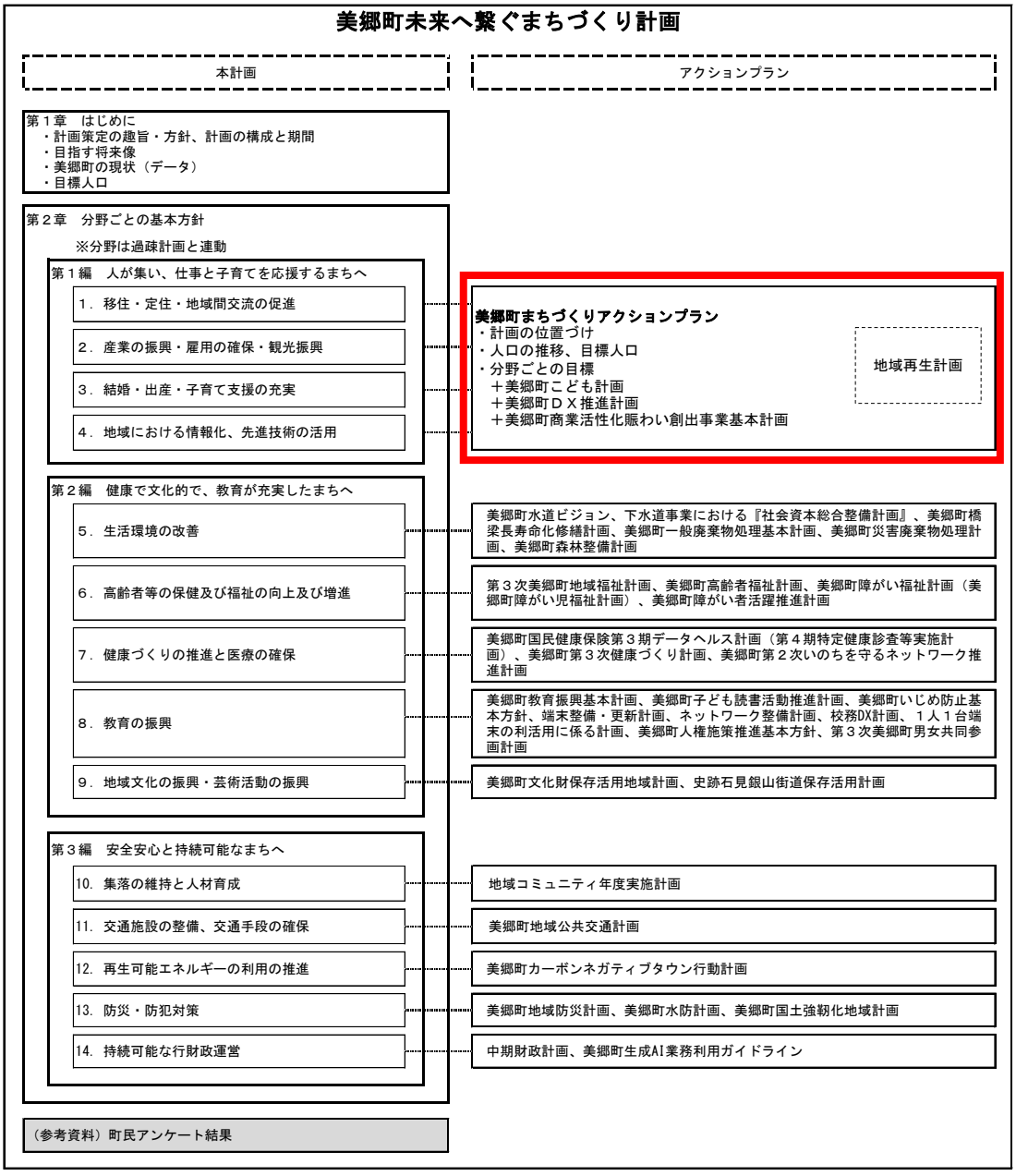
２．位置付け

美郷町まちづくりアクションプラン（以下「まちづくりＡＰ」という。）は、令和８年度から実施する「美郷町未来へ繋ぐまちづくり計画」の中でも、特に人口減少対策や町外からの人の流れを創出していく方針を示している第２章第１編「人が集い、仕事と子育てを応援するまちへ」の４分野における現状と課題の解決のためのアクションプラン（実行計画）と位置付け、その進捗を確認するための目標などを示したものです。

また、国が定めるまち・ひと・しごと創生法の第 10 条「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」にあたる計画に位置付けます。

更に、まちづくりＡＰには、地域再生計画（国の交付金等の活用事業を実施するために市町村が策定する計画）に記載の目標値についても記述しています。

●美郷町未来へ繋ぐまちづくり計画の体系図（赤枠がまちづくりＡＰ）

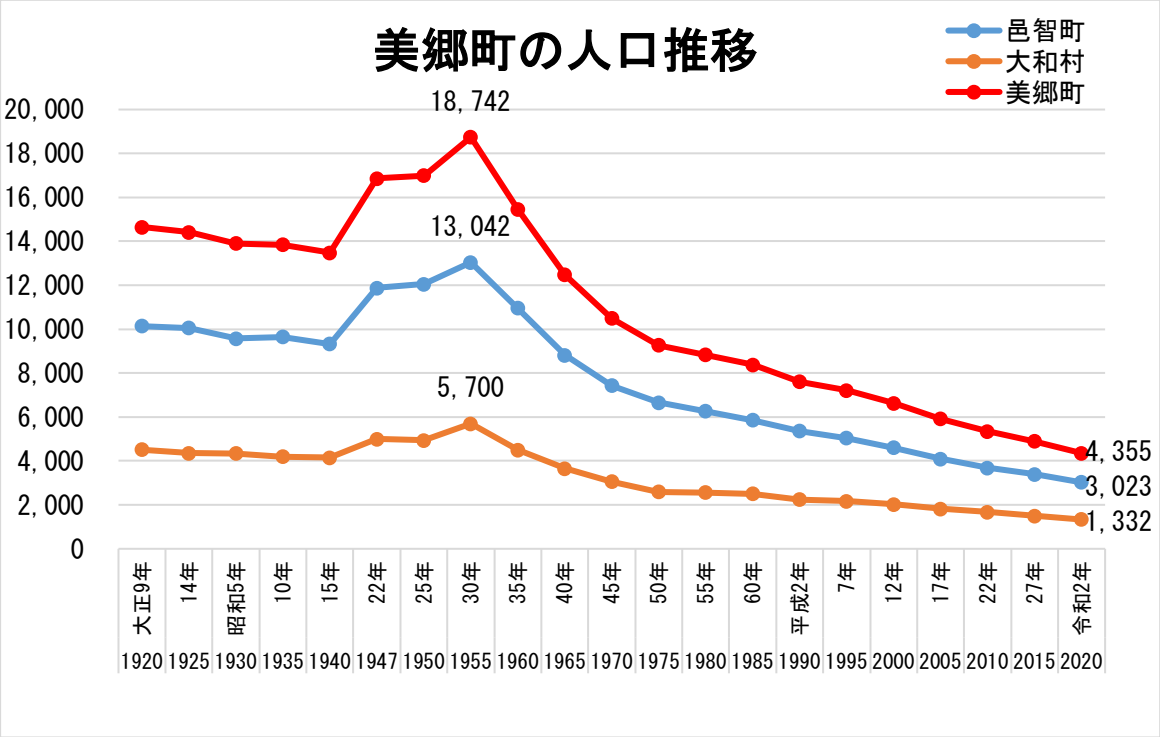


３．計画期間

まちづくりＡＰの期間は令和８年度～令和 12 年度の５年間とします。
また、毎年度町の状況や国内の状況を鑑み、必要に応じて修正を行います。

４．美郷町の人口推移（美郷町未来へ繋ぐ町づくり計画から再掲）

美郷町は昭和 30 年（1955 年）の 18,742 人をピークに、減少の一途を辿っており、令和２年（2020 年）の国勢調査では、4,355 人（ピーク時の 23%）という結果となっています。



（出典）総務省統計局：e-Stat 政府統計の総合窓口「統計で見る日本」国勢調査

５．目標人口（美郷町未来へ繋ぐ町づくり計画から再掲）

令和１２（２０３０）年

３，５６０人

●目標設定に用いる数値及び人口推計の考え方

【基準人口】

4,355 人（2020 年国勢調査人口）をベース

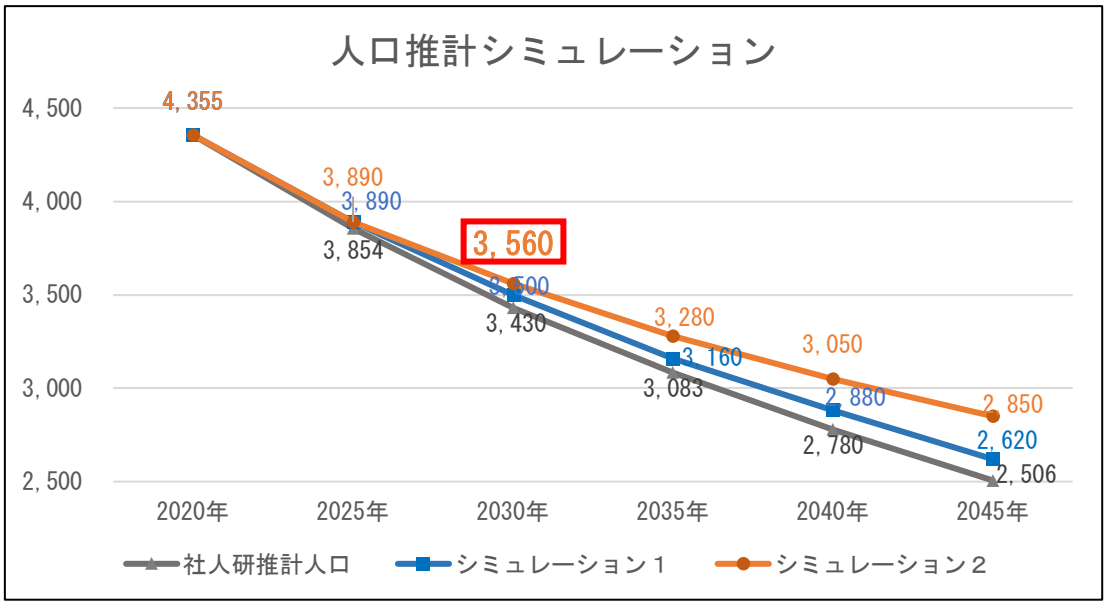
【推計方法】

・国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による「日本の地域別将来推計人口」を基礎

・推計手法：コーホート要因法

・死亡率：社人研推計

区　分	自然動態 （合計特殊出生率）	社会動態 （純移動率）
社人研推計人口	社人研による推計	社人研による推計
シミュレーション１	2020 年の美郷町の合計特殊出生率 1.73 を維持	社人研による推計
シミュレーション２	2020 年の美郷町の合計特殊出生率 1.73 を維持	移住・定住施策により純移動率が段階的に改善すると仮定 2025 年：社人研どおり 2030 年：社人研転出超過 50%縮小 2035 年：社人研転出超過 75%縮小 2040 年：純移動 0 2045 年：純移動 0 を維持



上記シミュレーションにより、社人研推計を基に合計特殊出生率の維持と人口の社会減の抑制を図っていくことにより、シミュレーション２のとおり 2030 年に人口 3,560 人を目標とします。

６．分野ごとの目標

まちづくりＡＰに記載する分野は以下の４つの分野です。

それぞれの分野について数値目標を定め、その実績を毎年度確認することにより「分野ごとに目指す方向性」に向かってどのように進んでいるのかを確認することとします。ただし、目標の実績値のみに捉われるのではなく、その時の経済状況やパンデミック、自然災害、世界情勢など様々な環境要因なども加味し、柔軟に評価することとします。

なお、その目標を達成するために行う事業として、各課の主な事業（抜粋）を掲載していますが、その事業内容は国・県の方向性や町の予算等の状況により変動することを前提とします。

１．移住・定住・地域間交流の促進

活気あふれる町づくり課、企画推進課、教育委員会、美郷バレー課、産業振興課

２．産業の振興・雇用の確保・観光振興

産業振興課、活気あふれる町づくり課

３．結婚・出産・子育て支援の充実

健康福祉課、住民課、教育委員会

４．地域における情報化・先進技術の活用

情報・未来技術戦略課、全ての課

１．移住・定住・地域間交流の促進

移住・定住の推進

「住宅支援」

- 町外の子育て世代をターゲットとした、ファミリー向け移住住宅の建築を進めます。
- 若者の定住を促進するため、住宅の新築や改修に対して助成を行います。
- 町内への移住・定住を検討される方のために、空き家バンクの運営と、空き家（施設）の利活用を民間の力も借りながら進めていきます。

「経済的支援」

- 移住後も安心して暮らしていただけるように、転入、就職、結婚、出産などのライフステージに応じて定住ポイントを付与します。併せて町内に不足する職種の人材確保を目的としたポイント付与も行います。

「若者の流入」

- 地域おこし協力隊制度を活用し、地域おこし協力隊員の配置や大人の山留学、大人の山体験事業により、若者が町に入ってくる流れづくりを進めます。併せて大学生をターゲットとしたインターン受入を積極的に進めます。
- 町の強みであるバリの町、カヌーの町、美郷バレー構想と連携した取組として、町内でのより充実した活動につながるよう、大学生や関連団体が美郷町に宿泊する際の滞在費用を助成します。

「二地域居住」

- 国において進められている二地域居住の法令整備や制度設計を注視しながら、美郷町を含む二地域居住を実践されている二地域居住アドバイザーの知見やアイデアをいただき、美郷町独自の二地域居住制度の創設を目指します。

活動人口・滞在人口の拡大

【バリのまちづくり】

バリ島の自治体と友好協定を結ぶ日本で唯一の自治体というアドバンテージを有効に活用し、美郷町の認知度アップによる活動人口・滞在人口の創出と、地域との連携による活気づくりを進めます。

「バリ好きとの年間を通した繋がりや地域との連携」

- 美郷町に訪れたバリ好きを美郷ファンとして取り込み、年間通じた情報発信等を行うことで、継続した繋がりを作ることができる仕組みを検討します。

・ バリの町づくりを通して生まれた活動人口や滞在人口が地域と関わることができる機会を創出し、地域が賑わう仕組みを構築します。

「受け入れ体制の構築」

・ バリ文化交流体験施設等を活用し、ガムラン合宿など滞在人口の創出を図ります。
・ 地域で行うバリ関連イベントの開催などを支援し、バリ文化を楽しむことによる地域でのバリ文化理解向上と、町全体でバリ好きを受け入れる体制を構築します。
・ 地域と技能実習生の交流などを通して、お互いが触れ合う機会を創出します。

【カヌーの町づくり】

2030 年の国民スポーツ大会カヌー競技開催を目指し、カヌー競技者・愛好者・関係者が美郷町に集う取組を進めていきます。

「認知度向上の取組」

・ 「カヌーの町」としての認知度をさらに高めるため、日本代表や大学生のカヌー合宿の誘致のため町内宿泊施設との連携を強化し、滞在人口を増やす取組を進めていきます。

「受け入れ体制の構築」

・ 2030年国民スポーツ大会の正式会場となることを踏まえ、島根県カヌー協会と連携し、全国規模の大会の開催、受け入れ環境の整備と町内の機運醸成を進めます。
・ 町民や県内外のボランティア、カヌー部の卒業生などを中心としたカヌー支援者の育成と拡大を進め、審判講習や観戦支援、PR活動などを通じて、町民が主体的に大会や交流に関わる仕組みをつくります。

「広域連携による競技人口の増加」

・ 島根中央高校がある川本町と連携し、小中学生の合同カヌー体験会やジュニア育成事業などを継続していきます。また、邑南町・飯南町・大田市など近隣自治体とも連携を図りながら、美郷町でのカヌー交流などを通し、カヌーに親しむきっかけ作りを行っていきます。

【美郷バレー構想】

「活動人口」「滞在人口」の拡大を前提に美郷バレーの産官学民の取組は当初の獣害対策にとどまらず、林業や産業、教育、防災などの分野に波及し、町の新たな活力になっていく環境づくりの段階に入っています。

7年間蓄積してきた美郷バレーの人的ネットワークとノウハウをベースに、これまでの取組の深化と新たな社会課題への進化を追求していきます。

また、美郷バレー構想の取組による効果が他分野へ波及し、新たなビジネスや社会課題に対応した新しい価値創造を実現していくため、美郷バレー関係企業団体等と協創しながら美郷バレーの取組の重層化を図っていきます。

「美郷バレーの進化・深化・重層化」

- 美郷バレー協定企業団体等との協創
- 林業、鳥獣対策等の省力化・効率化の推進
- 旧三江線線路敷を活用した私有林の搬出や新たな獣害対策の検討

「ジビエの町」の推進

- 町の魅力化による集客力の向上と地元農産物の食材利用による、認知度の向上
- ジビエ料理提供店の利用促進支援と料理等PR
- 美郷バレー・コンソーシアム（※）による豚熱対策とイノシシの利活用の推進　※共通の目的を持つ複数の組織が協力するために結成する共同体
- 美郷バレー・きゃらバンによる食育・食農等の推進
- 美郷バレー・産業観光スポットの充実

【ふるさと納税の取組推進】

魅力的なふるさと納税返礼品を取り扱うことにより、美郷ファンを増やす取組を推進し、活動人口の創出に繋げます。

- 魅力ある返礼品を開発し、寄付件数を増やす取組を推進します。
- 美郷町の取組に賛同していただける企業を増やし、企業版ふるさと納税の取組を推進します。

【新たな拠点を活用した人の流れづくり】

各連合自治会や単位自治会でそれぞれ運営している集会施設を統合し、また複数の地域運営組織が連携することで、今後更に人口減少が進んでも持続可能な地域拠点として運営していきます。そして、この地域拠点を活用して、新たな人の流れも作っていきます。

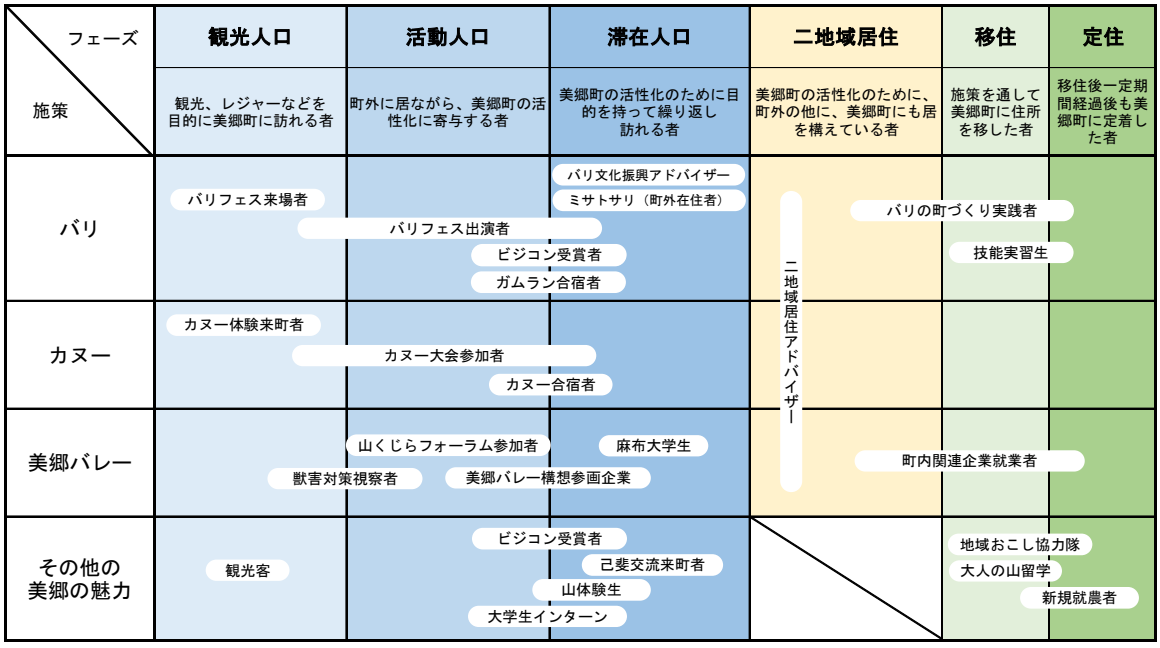
「こどもの育ちの支援と活動人口の拡大」

- 「こども会」などの地域運営組織を中心とした地域づくりを進め、地域ぐるみで積極的に子育てや見守りに関わり支えることで、安心してこどもを産み育てる事ができる地域を目指します。
- 様々な体験を通じて、こどもの郷土愛や自己肯定感の醸成を図り、将来美郷町から転出しても活動人口として関わり続けてくれる人を増やします。

「広域的に連携する活動の拠点」

- 地域内に存在する自然資源を共同活用し、魅力的なイベントを開催し、それに関わるボランティアを地域内外から広く募り、拠点施設をボランティア活動の拠点及び交流の場として活用します。
- イベントを通して美郷町の魅力を伝え、活動人口や滞在人口の拡大を図ることで、将来的には２拠点生活の拠点として空き家の有効活用、地域の担い手の確保等を進めます。

（美郷町における地域外からの多様な関わり手のイメージ）



<table>
<tr><td>分野</td><td colspan="5">移住・定住・地域間交流の促進</td></tr>
<tr><td>目指す方向性</td><td colspan="5">移住・定住に関する施策を行うとともに、町外との活発な交流を行うことで、人口の社会減を抑制するとともに、活動人口や滞在人口を増やします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目　標</td><td>項目</td><td>現状値</td><td>目標値</td><td rowspan="2">単位</td><td rowspan="2">目標値の積算</td></tr>
<tr><td>年度</td><td>R3～R7</td><td>R8～R12</td></tr>
<tr><td>令和８年から 12 年における人口の社会増減の合計数</td><td>数値</td><td>▲90</td><td>▲45</td><td>人</td><td>累計</td></tr>
<tr><td colspan="6">目標値の設定根拠</td></tr>
<tr><td colspan="6">直近５年間（R3～R7）の平均減少数の半減を目指す。
H28～R2 社会減：▲186 人（▲37.2 人/年平均）
R3～R7 社会減：▲90 人　（▲18 人/年平均）　約 48.4%改善</td></tr>
<tr><td colspan="6">実績の把握方法</td></tr>
<tr><td colspan="6">島根県が毎年 12 月頃に発表する「島根の人口移動と推計人口（年報）」（前年 10 月～当年９月までの推計）による。</td></tr>
<tr><td colspan="6">目標を達成するために実施する事業（抜粋）</td></tr>
<tr><td colspan="6">【活気あふれる町づくり課】
サステナブルハウス建設、定住ポイント、地域おこし協力隊・大人の山留学受け入れ、大学生インターン・山体験生受け入れ、お試し移住住宅、サテライトオフィス、移住相談会、二地域居住推進
【企画推進課】
技能実習生受け入れ、美郷バリフェスティバル、バリ文化交流体験施設運営、地域イベント補助
【教育委員会】
カヌー競技大会開催、カヌー合宿誘致、カヌー競技会場運営、カヌー競技振興、都賀長藤地区コミュニティ拠点運営
【美郷バレー課】
美郷バレー関連企業との連携（獣害対策、ジビエの町、旧三江線森林再生実証試験）、ジビエを使った町の魅力向上、美郷バレーコンソーシアムでのイノシシの豚熱対策・イノシシ利活用推進、美郷バレー産業観光スポット創出・充実
【産業振興課】
ふるさと納税（企業版含む）</td></tr>
</table>

【地域再生計画に関連する指標】

地域再生計画に記載している数値目標で、本分野に関連するものがあれば再掲し、進捗を把握するための参考とする。

事業名	都賀長藤地区コミュニティ拠点施設整備事業					
活用する交付金	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）					
目　標	現状値	（上段）目標値 （下段）実績値			単位	目標値の積算
		2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)		
都賀長藤地域の人口数(直近５カ年の各年度における社会増減数の平均値)	年度 2025	1	1	2	人	単年
	数値 0					
コミュニティ施設の利用者数	年度 2025	500	1,500	3,000	人	単年
	数値 0					
地域で開催するイベントの外部からのボランティア(国際ワークキャンプ等)の参加者数	年度 2025	21	24	27	人	単年
	数値 18					
こども会の参加者が地域のこどもの総数に占める割合	年度 2025	50	70	80	%	単年
	数値 30					

２．産業の振興、雇用の確保、観光の振興

農業

町内農業の課題解決策として『みさと農業再生プラン』を策定し、地域農業の活性化を図ります。みさと農業再生プランは、ゼロカーボン農業モデルを核とする“攻める農業”と農家を支える“守る農業”の複合型であり、『魅力ある農業』に関心を持ち、共感する人材を町外から呼び込んで将来の担い手として育成する“攻める農業”と、兼業農家の負担軽減から始め、各集落によって定められた地域計画に基づくゾーニングと生産性向上までを繋げる初動的な取組としての“守る農業”により、担い手の増加を目指します。

「ミニトマト就農研修施設（とまちぇり）の運営」

- 研修生が『魅力ある農業』を実践する“美郷型作付け体系 2.0”を経験・習得する施設で、再エネ活用によるエネルギーコストの大幅削減、売価アップに取組みます。環境への配慮を作付け体系に取り入れることで、拡大する農村関心層を町内就農希望者として呼び込みます。
- 研修施設は２つの機能（新規就農に向けた研修･育成、新しい栽培技術の獲得）を持ち、獲得した栽培技術は新規就農者に加え町内農業者への技術提供を行い、ミニトマト産地化を目指します。

「ミニトマト就農研修制度の実施」

- 地域おこし協力隊制度を活用し、ミニトマト研修施設や町内農家での農業研修により、ミニトマトの栽培技術から経営ノウハウまで２年間通して学び、“稼げるミニトマト農家”を育成します。
- 研修終了後は、自営でミニトマト農家を運営することはもちろんですが、雇用就農や半農半Ｘを選択することも可能とし、定住者（担い手）の増加を目指します。

「農業支援サービスの拡充」

- 集落営農組織や兼業農家の負担軽減として、主に水稲栽培や農地維持における農家支援策の検討を行うほか、一般社団法人ファームサポート美郷が農業支援サービスを行う体制づくりを進めます。

林業

「森林環境の整備」

- みさとの森事業による森林整備の推進（原木生産、森林の多面的機能の発揮）

「労働環境の整備」

・ 労働安全・労働環境の改善の推進（林業従事者の労働安全装備品の支援、ドローンによる苗木運搬の推進）…森林整備の推進や林業従事者の労働安全の支援ドローンによる苗木運搬

商工業

人口減少が避けて通れない美郷町において、人口の将来推計に基づき買い物等の需要や商店等の利用者数を想定すると、商工業においては事業継続の展望が見出せません。町の施策による活動人口・滞在人口の増加や人口の社会増を契機に、産官学民の連携による新たな施策を展開し、町外からの消費の呼び込みや町内消費の流出抑制、また雇用機会の確保など、持続可能な商工業の確立と住民サービスの確保を図っていきます。

「町の賑わいを創出する取組」

・ 町全体の賑わい創出に繋げるため、賑わい創出拠点施設の整備・充実を図っていきます。

「町民の買い物環境の充実と町内経済循環の仕組みづくり」

・ 地域通貨（みさとと。Pay）を活用し、町民の買い物環境の利便性を高め、地域通貨の特性を活かし地域経済の好循環を進めます。
・ 移動販売など、利用者の実情に合わせた買い物環境の充実を促進します。

「雇用の創出を図る取組」

・ 新しい産業と雇用の創出のため、町内で新たに起業、創業する事業者の支援を引き続き行います。
・ 雇用機会確保のため、町内事業者の雇用に関する取組を支援します。

観光

「美郷町の自然環境資源を活用した観光振興」

・ 周辺自治体や江の川流域広域観光連携推進協議会、三瓶山広域ツーリズム振興協議会、石見地域観光振興事業、広島広域都市圏などと連携し、広域的な観光振興に取組みます。
・ 雲海予報や温泉など町の美肌コンテンツを活かした観光振興の取組を進めます。

「美郷町の伝統芸能を活用した観光振興」

・ 神楽については、広島広域都市圏神楽まち起こし協議会や　石見神楽広域連絡協議会（県西部９市町の行政・神楽団、観光協会等で構成）と連携を図り、神楽上演の支援を行うとともに観光資源として有効活用できる取組を進めます。

<table>
<tr><td>分野</td><td colspan="5">産業の振興、雇用の確保、観光振興</td></tr>
<tr><td>目指す方向性</td><td colspan="5">町内での商工業等事業者支援や、雇用の確保、観光振興施策により、地場産業の強化と外からの人の流れを誘導し、事業者の収入増と外貨の獲得による町内の総生産額向上を目指します。</td></tr>
<tr><td>目　標</td><td>項目</td><td>現状値</td><td>目標値</td><td>単位</td><td>目標値の積算</td></tr>
<tr><td rowspan="2">美郷町内総生産額</td><td>年度</td><td>R4</td><td>R9</td><td rowspan="2">百万円</td><td rowspan="2">単年度</td></tr>
<tr><td>数値</td><td>12,950</td><td>14,547</td></tr>
<tr><td colspan="6">目標値の設定根拠</td></tr>
<tr><td colspan="6">直近 10 年間で最大値であった数値（平成 27 年数値）を目標</td></tr>
<tr><td colspan="6">実績の把握方法</td></tr>
<tr><td colspan="6">島根県が毎年３月頃に発表する「島根県市町村民経済計算」による</td></tr>
<tr><td colspan="6">目標を達成するために実施する事業（抜粋）</td></tr>
<tr><td colspan="6"><u>【産業振興課】</u>
みさとと。Pay 活用事業、賑わい創出拠点整備・運営、みさと農業再生プラン、ビジネスプランコンテスト、美郷町商工業等支援事業

<u>【活気あふれる町づくり課】</u>
無料職業紹介、雲海予報、神楽共演大会、各種イベント</td></tr>
</table>

【地域再生計画に関連する指標】

関連する指標なし

３．結婚・出産、子育て支援の充実

結婚期

- 島根県と連携して結婚・出産・子育てに関する情報を、わかりやすく提供します。
- 令和４年度から参画している広島広域都市圏の枠組みにおいて、結婚対策について情報共有を図り連携を進めていきます。

妊娠期～出産期～子育期

- 妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援を実現するため、健康福祉課内にこども家庭センターを設置し、妊産婦、子育て世帯、こども本人を対象にした総合的な相談支援体制を整備し、相談対応に加え、関係機関との連携を強化することで、育児不安の軽減や早期支援の実施を図っています。
- こどもを欲しながらも、不妊症や不育症のためにこどもを持つことが困難な夫婦に対して治療費の助成を行います。
- 乳幼児の健全な発育と家庭の経済的支援を行うため、健診や通院費の助成などを実施します。
- 仕事と育児の両立を支援する観点から、一時保育や延長保育の利用促進に取り組むとともに、保育ニーズの多様化に対応するため、柔軟な保育サービスの提供を進めます。
- 子育て世代の経済的負担軽減として、保育料の無償化や、０歳から高校生までの医療費の無償化を実施するとともに、こどもの成長支援として、保育所の給食無償化や小中学校での質の高い学校給食の提供を継続して行っていきます。
- 教育環境の充実として、ICT を活用した学校教育の推進や、地域と連携したふるさと教育などの取組を行うほか、共働き世帯の支援として、放課後児童クラブの無料開放や、スクールバスの無料運行を行っていきます。
- 保護者の孤立を防ぎ、安心して子育てができる環境の整備を進めるとともに、近隣市町との連携による広域的な支援体制の構築を視野に入れた施策の充実を図っていきます。

進学期

- こどもたちが家庭の経済的理由による大学等への進学断念や、将来の奨学金返還に苦慮することなく、その可能性を最大限に広げることを目的として令和５年度から返還不要の応援金「美郷町子ども未来応援金」制度を創設しています。

<table>
<tr><td>分野</td><td colspan="5">結婚・出産・子育て支援の充実</td></tr>
<tr><td>目指す方向性</td><td colspan="5">結婚・出産・子育て・進学の各段階において支援を実施することにより、保護者の負担の軽減と、魅力ある子育て支援の町を推進し、年少人口の増加を目指します。</td></tr>
<tr><td>目　標</td><td>項目</td><td>現状値</td><td>目標値</td><td>単位</td><td>目標値の積算</td></tr>
<tr><td rowspan="2">美郷町の総人口に対する年少人口（0 歳～14 歳）の割合</td><td>年度</td><td>R7</td><td>R12</td><td rowspan="2">%</td><td rowspan="2">単年度</td></tr>
<tr><td>数値</td><td>9.4</td><td>11.7</td></tr>
<tr><td colspan="6">目標値の設定根拠</td></tr>
<tr><td colspan="6">直近 10 年間で最大値であった数値（平成 29 年数値）を目標</td></tr>
<tr><td colspan="6">実績の把握方法</td></tr>
<tr><td colspan="6">島根県が毎年 12 月頃に発表する 10 月時点（前年 10 月～当年 9 月まで）の「島根の人口移動と推計人口」（年報）による</td></tr>
<tr><td colspan="6">目標を達成するために実施する事業（抜粋）</td></tr>
<tr><td colspan="6"><u>【健康福祉課】</u>
こども家庭センター運営、不妊治療助成、妊婦健診通院費助成、妊産婦・乳児一般健診の助成、新生児聴覚検査全額助成、産後ケア事業、小児・産婦人科オンライン相談、保育料無償化、保育所の給食費無償化、保育サービス、食育活動

<u>【住民課】</u>
子ども医療費助成

<u>【教育委員会】</u>
学校給食費助成、質の高い学校給食提供、子ども未来応援金、ICT 教育の推進、放課後児童クラブ開設</td></tr>
</table>

【地域再生計画に関連する指標】

関連する指標なし

４．地域における情報化、先進技術の活用

デジタルによる住民サービスの向上

ＡＩや様々なデジタル技術を行政運営や住民サービスに積極的に取り入れることで、業務の効率化と住民裨益（住民の生活の助けになる）に直結する行政サービスの高度化を推進します。

「デジタル技術の導入」

- ＡＩなどの新技術やその他のデジタル技術の適用可能性を全庁的に検討し、業務の効率化や高度化に資する分野を特定・実施します。

「住民裨益の追求」

- ＡＩ、自動運転などの様々なデジタル技術を使ったサービスが、住民の利便性の向上、課題の解決に繋がるよう、デジタル実装の事業展開を図ります。

的確で適切な情報発信

情報格差（デジタルデバイド）を解消するために、情報を扱う側と受け取る側双方に対する取組を実施するとともに、必要な人に必要な情報を伝達するよう努めます。

「職員の人材育成」

- 情報発信を行う側の職員に対し、データ分析に基づいた効果的な情報発信スキルを強化する取組を行います。

「デジタルデバイド対策」

- 情報を受け取る側の町民（特に高齢者等）に対し、利用目的に応じたきめ細やかなデジタル活用支援を行います。

「情報の戦略的発信」

- 町外向けに発信する情報は、市場・アクセス分析に基づき、ターゲットに応じた媒体・手法を選定し、戦略的な情報発信媒体の整備や発信を展開します。

通信インフラの維持管理

町の根幹となる光通信インフラについて、中長期的な視点に立ち、安定的なサービス提供と財政負担の適正化を図る。

「将来的な維持管理の検討」

- 増加傾向にある保守・維持費用を踏まえ、インフラの更新時期、費用対効果、将来的な技術動向を総合的に評価・検討します。

「ロードマップの確立」

・　持続可能な維持管理を実現するため、中長期的なロードマップを策定し、財政負担の適正化を図る方向性を確立します。

分野	地域における情報化、先進技術の活用
目指す方向性	デジタル技術を活用した様々なサービス（手段）を提供することにより、住民が必要な時に必要なサービスを使うことができる環境を整備し、利便性の高い町づくりを目指します。

目　標	項目	現状値	目標値	単位	目標値の積算
デジタル技術を活用した住民サービスの取組数	年度	R7	R12	ｻｰﾋﾞｽ	累計
	数値	15	18		

目標値の設定根拠

（現状値）
①LINE からのオンライン申請 ②オンライン診療 ③デジタルハザードマップ ④IP 告知放送 ⑤LINE と各種情報との連携（IP 告知情報、ゴミの日、クマの目撃情報） ⑥マイナンバーカードとバス利用券の連携 ⑦マイナンバーカードによる健康増進事業 ⑧みさとと。Pay アプリ ⑨LINE による小児・産婦人科オンライン相談 ⑩道路危険箇所通報 ⑪保護者への情報伝達（マチコミ） ⑫議会中継 ⑬窓口キャッシュレス決済 ⑭ホームページ運用 ⑮書かない窓口

（目標値）
今後５年間でデジタル技術を活用した住民サービスを３サービス提供する。

実績の把握方法

デジタル技術を使った住民サービスが実装・運用された時点で１サービスとカウントする。

目標を達成するために実施する事業（抜粋）

【情報・未来技術戦略課】
LINE 運営、しまねセキュリティクラウド運営（県と共同）、みさと光ネット運営、新たなデジタル技術活用の研究

【その他の部署】
・デジタル技術を活用したサービスを提供中の部署については、今後も継続したサービス提供を行う。
・すべての部署は、情報・未来技術戦略課と連携して、住民サービスの向上のためデジタル技術の活用を検討する。

【地域再生計画に関連する指標】

関連する指標なし